

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	160,585人	保護率	1.01%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	50.2/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	3.2/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	3.2/月				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	×	○	×	×	×

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託（都城市社会福祉協議会） 自立相談支援事業・家計改善支援事業も同一の事業者にて委託し、一体的に実施。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援員1名を配置。 生活困窮者のうち家計管理の課題のある相談者に対して、家計再生プランを作成し、家計管理に関する支援、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付のあっせん等を行う。
事業費	5,680千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の状況に合わせた各種支援（貸付、就労支援、フードバンク、セーフティネット等）を活用している。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

自立相談支援事業の相談対応件数は年々増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な相談増となった。お金の直結する相談事が多く、令和元年度が約4割から令和2年度は約7割にまで増加。就労支援のみでは根本的な困窮改善につながらないケースも多く、家計改善の必要があったことから事業実施を決定。

自治体向け研修に参加
【15ヶ月前】

- 自治体・支援員向けコンサルティング事業研修に参加し、具体的な対象者像、支援のプロセスの実際をつかむことができた。
- 短期集中の伴走型支援の効果や自立相談支援事業・庁内関係課、その他関係機関等との連携について検討した。

庁内の財政部局との調整
【8ヶ月前】

- 予算要求に当たり、庁内の財政部局から、事業の必要性と効果について定量的に示すよう指摘あり。
⇒全国の実施状況の情報や自立支援相談の事例検証について説明。困窮状態が比較的軽症のうちに、早期に介入していくことでより効果を発揮するものとし、過去の就労支援対象者の実績から、支援対象者の数を具体的に示し、理解を得た。

委託先の検討
【3ヶ月前】

- 委託先については、先に自立相談支援事業を委託していた都城市社会福祉協議会への委託を検討。
- 家計改善支援事業については、自立相談支援事業との連携を図りつつも業務を明確にする実施体制を協議した。

令和4年4月 事業開始

事業実施

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、借金返済や滞納税に関する相談、家賃・ローン・子どもの教育費に関する相談が多い状況の中、家計改善の必要性が明らかになっている。家計再生プランの作成数としては、目標値に達しておらず、家計に介入することの困難さがある。プラン作成から支援に向けた相談者との信頼関係や関係機関との連携が不可欠である。